

V 事務・事業の見直しについて

平成28年11月に中間報告を行った事務・事業見直し等に係る当初予算への反映状況は以下のとおり。

1 高齢者公共交通機関利用助成（健康福祉局）

高齢者の社会参加をよりの確かつ効果的に促すとともに支援を充実させるという観点に立って、既存制度（高齢者公共交通機関利用助成）から事業効果を見極めつつ段階的にシフトしていくための新制度として、「高齢者いきいき活動ポイント事業」を創設する。こうした考えの下、新制度の助成上限額を1万円にするとともに、既存制度は3,000円とし、当初予算に反映している。

2 ばい捨て防止指導員による巡回パトロールの実施（環境局）

ばい捨てごみが減少していることを踏まえ、指導員の体制を縮小する一方、ごみの多い特定の地区については巡回パトロールの頻度を高めるなど、効率的な運用を行うこととし、当初予算に反映している。

3 放課後児童クラブ事業（教育委員会）

中間報告に掲げた見直しの方向に沿って、引き続き、平成29年度も検討を行うこととする。

[中間報告時の見直しの方向]

本事業については、基準条例の本則適用（平成32年度から）に向け引き続き量的拡大を図るとともに、多様な就労形態に対応した市民ニーズなどに応えるため、今後、サービス内容の一層の向上を検討してはどうか。特にニーズの高い開設時間の延長については、早期の実施を検討してはどうか。

サービス内容の一層の向上に伴い必要となる経費については、受益者負担の観点から、その負担のあり方を検討してはどうか。

4 その他の事務・事業見直し

平成29年度予算編成依命通達に掲げた項目について、

- ①民間活力の活用（五日市地区学校給食センターの委託化など）
- ②収納率の向上対策（国民健康保険料の口座振替の原則化など）
- ③未利用地等の売却促進及び有効活用（宇品西市有地の売却など）
- ④新たな財源の積極的確保（平和記念資料館の図録等の贈呈による「ふるさと納税」の推進、温井墓地の新規公募など）
- ⑤情報システムの運用・保守業務等に係る経費の節減・適正化（消防通信指令管制システムなど）
- ⑥社会保障費の増額抑制（地域介護予防拠点の拡大、特定健康診査における自己負担無料化の対象拡大などによる健康づくりや健診受診率の向上、高齢者いきいき活動ポイント事業、地域リハビリテーション活動支援事業、認知症初期集中支援推進事業の創設などによる介護予防等の取組）

などに取り組むこととし、これらを当初予算に反映している。